

事業群評価調書(平成28年度実施)

基本戦略名	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる	事業群主管所属	土木部砂防課
施策名	(4) 災害に強く、命を守る県土強靱化の推進	課(室)長名	後田 健一
事業群名	⑤ 地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備など防災対策の推進②	事業群関係課(室)	港湾課、河川課

1. 計画等概要

【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)】

《長崎県総合計画チャレンジ2020 本文》

近年、全国的に頻発する、地震・大雨・台風・高潮などの自然災害に備え、災害に強く、県民の安全・安心な暮らしと命を守る県土づくりに向けた施設整備やソフト対策を積極的に進め、事前防災・減災対策の充実を図ります。

事業群指標	最終目標 (H32)	基準値 (H26)	実績 (H27)	達成率	【進捗状況の分析】
土砂災害警戒区域内での死者数	0人	0人	0人	—	「土砂災害警戒区域内での死者数」は快適で安全・安心な暮らしをつくるための各種の取り組みにおける⑤の代表指標であるが、施設整備やソフト対策を積極的に進めた結果、平成27年度も死者0を達成することができた。 大雨や地震などの自然災害を想定しつつ、引き続き積極的に整備を進めることで、最終目標の平成32年度までの土砂災害警戒区域内での死者数0を達成できるものとする。
事業群の進捗状況					

【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)の分析】

《取組項目及び現状と課題》

i) 防災拠点港における耐震強化岸壁等の整備、人流・物流拠点となる港湾の防波堤強化の推進

・離島地区においては、大規模地震発生時の緊急輸送網の多くを海上輸送に依存している。また本土地区であっても、都市部においては被災直後の需要が多く予測され、海上輸送による緊急物資の大量輸送が必要となる。さらに活断層が集中する地区においては、輸送道路が被災する可能性も高いことから、耐震強化岸壁を整備し、被災後の緊急輸送網を確保する。
・港湾は、その多くが定期航路を有する人流・物流や、地域基幹産業の拠点として、地域経済を支える重要なものであるが、近年の異常気象により、各港で甚大な被害が発生している。重要な施設が被災した場合、地域経済に多大な影響を及ぼすことが懸念される。このため、被災を未然に防止するため、防波堤の整備を行い、利用者の安全・安心と港湾の基本的機能を確保し、地域経済の安定を図る。

ii) 洪水や高潮・波浪等への対策

・浸水被害が多発している河川の被害解消を目指して家屋の浸水被害など緊急性がある河川を優先して整備しており、実施箇所については整備効果はあがっているが、整備すべき河川に対する整備率は56%であり、近年多発する集中豪雨など自然災害発生状況の踏まえると、整備率100%に向けて整備を進めていく必要がある。
・浸水被害軽減のため治水機能をもったダムは現在35ダムが完成している。今後については2ダムの建設を予定している。(H27末整備率95%)
・ハード対策と並行して、雨量や水位等の防災情報を、迅速かつ的確に住民へ提供するためのソフト対策を推進することで、事前防災をアシストする効果が出てきている。
・長崎県は全国2位の海岸延長を有し、沿岸には住居や企業等、県民生活の基盤があるが、近年の異常気象により、各港で甚大な被害が発生している。海岸保全施設が被災した場合、地域住民、地域経済に多大な影響を及ぼすことが懸念される。このため、被災を未然に防止するため、護岸等の整備を行い、高潮・波浪等による自然災害から県民の生命及び財産を守るとともに、国土の保全を図る。

iii) 洪水や高潮・波浪等への対策(ハードの維持管理)

・改修後50年以上経過し、護岸等の施設の老朽化が進行している河川が多く存在するため、大規模な更新を予防的かつ計画的に実施する必要があるが、現状は災害復旧や既存の単独事業による事後的な対応が中心となっている。安全・安心の観点からは、予防的な改築等を含めた対策について早急に検討する必要がある。
・整備した河川については、河道断面を維持するための堆積土砂の除去や流下阻害となる木竹の管理、それに堤防・護岸の点検や管理用通路の維持管理が必要であり、効果が高い箇所から優先して必要な維持管理を行っている。
・護岸の管理用通路をコンクリート仕様とすること等、管理用通路の維持管理費の低減を図ることも実施している。河道断面の維持を優先せざるをえないためその進捗は緩やかだが、継続的に適切な維持管理を進めていく必要がある。
・ダムにおいて、その効用の継続的な発現のためダム設備の機能の回復または向上を図っている。
・海岸において、高潮や波浪から国土を守るための、護岸堤防等の維持管理が必要であり、効果が高い箇所から優先して必要な維持管理を行っている。

2. 27年度取組実績

取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(上段:実績、下段:計画、単位:千円)			事業概要		指標(上段:活動指標、下段:成果指標)					事業の成果等	中核事業
			H27実績	一般財源	人件費(参考)	事業対象	事業内容 (事業の実施状況)	指標	主な目標	H27目標	H27実績	達成率		
			H28計画	一般財源	人件費(参考)					H28目標	—	—		
取組項目 i	港湾改修費(防災)(公共)	H12-34	629,932	20,409	-	港湾利用者、住民	耐震岸壁の整備及び防波堤の新設・改良を行った。	活動指標	災害に強い施設整備実施港数(港)	12	9	75%	防波堤整備の進捗により、背後施設や船舶の被害が軽減され、安心・安全に寄与した。	○
	港湾課		753,480	24,191	-			成果指標	背後施設の被災件数(件)	0	0	100%		
取組項目 ii	河川改修費(公共)	S36-	2,933,996	365	-	河川流域の住民等	近年、浸水被害が発生している河川や、未改修で治水安全度が低い河川の改修を行った。	活動指標	実施箇所数(箇所)	21	25	119%	計画的かつ効率的に河川改修を行い、一連区間の改修効果を発現することにより、水害等による浸水被害の軽減を図った。	○
	河川課		2,457,619	219	-			成果指標	浸水被害軽減戸数(戸)	29,030	29,412	101%		
	河川総合開発費(公共)	S48-	732,306	122	-	事業実施ダム下流河川沿川住民	県下2ダム(石木ダム・浦上ダム)において、国庫補助のもと事業を実施した。	活動指標	事業実施ダム数(箇所)	2	2	100%	石木ダムについては、一部の用地について収用裁決がなされ、残る全用地について裁決を申請するなど、土地収用法に基づく手続きを進めた。浦上ダムについては、本体発注のための実施設計を行い関係機関との協議を進めた。	○
	河川課		1,645,000	50	-			成果指標	事業進捗率(%)	—	31.3	—		
	河川整備計画総合調査費	河川課	23,540	23,540	1,611	河川流域の住民等	河川改修事業における国の補助(交付金等)事業採択に向けての調査・設計及び整備計画の策定を行った。	活動指標	委託業務の発注	—	3	—	整備計画の策定までにはいたらなかったが、委員会を開催し加志川の整備方針を策定し国の同意を得た。	
	河川課		39,988	39,988	1,613			成果指標	治水・河道計画策定水系数(水系)	2	0	0%		
	臨時河川等調査費(河川)	河川課	22,966	22,966	1,611	河川流域の住民等	国の補助(交付金等)事業採択に満たない河川の整備に先立ち、測量・調査・設計を行った。	活動指標	調査実施箇所数(箇所)	3	3	100%	県管理河川の計画的な河川改修の実施に先立ち、必要となる測量・調査・設計を行った。	
	河川課		23,289	23,289	807			成果指標	管理不足による河川氾濫被害件数の有無	0	0	100%		
	臨時河川等整備費(河川)	河川課	223,000	0	13,695	河川流域の住民等	河川の拡幅、護岸整備等の河川改修工事のうち、国の補助(交付金等)事業採択に満たない小規模な河川整備を行った。	活動指標	実施箇所数(箇所)	17	22	129%	県管理河川の計画的な河川改修を行うことにより、河川からの浸水被害を軽減する。	
	河川課		192,600	0	9,678			成果指標	浸水被害軽減戸数(戸)	29,030	29,412	101%		
	河川自然災害防止事業費	河川課	655,153	53	41,086	河川流域の住民等	老朽化等により洪水時に崩壊、流出の恐れのある護岸等及び機能が低下している河川管理施設の改築・補強等の工事を行った。	活動指標	実施箇所数(箇所)	52	56	107%	県管理河川の河川管理施設の改築・補強を行い、河川災害を未然に防止する。	
	河川課		558,500	0	27,421			成果指標	管理不足による河川氾濫被害件数の有無	0	0	100%		
ダム調査費	河川課	4,980	4,980	0	事業実施ダム下流河川沿川住民	県管理のダムについて、今後の水質保全対策の基礎資料とするため、試験湛水中より継続的に水質調査を実施し、温度躍層の形成状況等の把握を行った。	活動指標	調査実施ダム箇所数(箇所)	2	2	100%	本河内ダムにおいて、環境調査(事後調査)を実施した。		
河川課		4,980	4,980	0			成果指標	調査完了ダム箇所数(箇所)	2	2	100%			
									2	—	—			

3. 検証及び問題点の抽出

【課題解決に向けて取り組んだ事務事業の実績の検証】
i) 災害に強い港整備 ・防災拠点港における耐震強化岸壁の整備の推進に関しては、大規模地震が発生した際の緊急物資受け入れ、避難地、救援・復旧基地としての機能を確保するものであり、これまで長崎港、佐世保港、福江港、有川港、郷ノ浦港、厳原港の6港で整備済みである。のこり3港(相の浦港、比田勝港、島原港)は整備中である。 ・人流・物流の拠点となる港湾における防波堤強化の推進に関しては、外海からの波浪を防ぎ、安全・安心を確保する目的で防波堤を整備している。これまで堂崎港、比田勝港の2港で整備済みである。のこり15港(有川港、瀬戸港他)で整備中である。
ii) 洪水や高潮・波浪等への対策 ・浸水被害が多発している河川や、治水安全度が低い河川において、河道整備を行ったことにより浸水被害の軽減に効果が現れている。 ・河川の整備やその前提となる計画作成、河川改修や維持管理、ダムの整備促進やその維持管理、水防活動の計画策定などハード、ソフトともに防災面での効果を発揮している。 ・近年、全国各地で記録的短時間雨量等により、現在の想定を越える浸水被害が多発している中、老朽化した施設等も増えており、防災対策を進めるためにも交付金事業、県単独事業においても継続的かつ計画的な整備が必要となる。 ・海岸における高潮・波浪対策については従前より、長崎県が策定する海岸保全基本計画に基づき、護岸や堤防等の海岸保全施設について嵩上げ、拡幅、消波ブロック設置等の整備を行っている。整備が完了している箇所については、高潮・波浪による被害が軽減されており、事業の効果が発現されている。 ・水防法の改正(H27. 5)にともない、想定し得る最大規模の外力に対応する浸水想定区域図の作成が求められている。
iii) 洪水や高潮・波浪等への対策(ハードの維持管理) ・早急に対応が必要な箇所を優先的に対応することで、管理瑕疵に起因する事故や被害を回避することができている。 ・整備箇所・内容の見極めや維持管理費の圧縮のための手法検討を引き続き行っていく必要がある。 ・堰堤改良事業によるダム設備の機能回復、向上を図っていくためには、平成30年度よりダム長寿命化計画が策定されていることが条件となるため、早急に同計画の策定に取り組む必要がある。



4. 29年度実施に向けた方向性

【問題点解決に向けた方向性】	【個別事務事業の見直し】			
	事務事業名	事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
i) 災害に強い港整備 ・港湾改修費(防災)(公共)については、公共事業評価により検証・検討を行い、必要な見直しを行う。				
ii) 洪水や高潮・波浪等への対策 ・公一河川総合開発費などの公共事業については、公共事業評価により検証・検討を行い、必要な見直しを行う。 ・今後とも河川及びダム施設としての機能を確保していくため、必要な箇所において防災対策に取り組んでいく。 ・引き続き、河川改修やダム建設などの公共事業については、必要な予算を確保するため国へ要望を行っていく。 ・引き続き確実な雨量・水位情報の伝達を図るため、通信回線の二重化を進める。 ・引き続き適時・適切な水防計画の更新を進める。 ・水防法の改正にともない必要となる、最大規模の外力に対する浸水想定区域図の作成を行う。	河川整備計画総合調査費	—	河川法において、河川管理者はその管理する河川について、計画高水流量その他当該河川の河川工事及び河川の維持についての基本となるべき方針「河川整備基本方針」を定めておかなければならず、整備を実施する区間については「河川整備計画」を定めなければならないとなっており、未策定河川が残っている現状では本事業を継続する必要がある。(事業着手時期を早めていく)	現状維持
	臨時河川等調査費(河川)	⑧	・計画的かつ効率的に河川改修を行い、一連区間の改修効果を発現することにより、水害等による浸水被害の軽減を図り、県民の安全、安心に資する事業であり、今後とも本事業を継続する必要がある。 ・新たに、法律(水防法)に沿った浸水想定区域図の作成を行う。	拡充
	臨時河川等整備費(河川)	—	計画的かつ効率的に河川改修を行い、一連区間の改修効果を発現することにより、水害等による浸水被害の軽減を図り、県民の安全、安心に資する事業であり、今後とも本事業を継続する必要がある。	現状維持
	河川自然災害防止事業費	—	老朽化等により洪水時に崩壊、流出の恐れのある護岸等及び機能が低下している河川管理施設の改築・補強することにより、水害等による浸水被害の軽減を図り、県民の安全、安心に資する事業であり、今後とも本事業を継続する必要がある。	現状維持
	ダム調査費	—	ダムを適切に維持管理し、洪水の軽減を図ることにより、県民の安全、安心に資する事業であり、今後とも本事業を継続する必要がある。	現状維持

	水源地域ダム対策費	②	石木ダム建設事業は、地域の治水・利水のために必要不可欠であり、事業認定により事業の必要性・公益性が認められている。事業の推進には、地権者をはじめとする地元関係者の皆様の理解を得ることが重要であるところ、未だ一部の地権者の皆様からは協力を得られていないが、ダムの早期完成に向けて引続き事業の進捗に努めていく必要がある。	現状維持
	水防活動費	—	水防法において、都道府県は水防管理団体(市町村等)が行う水防が十分に行われるよう確保すべき責任を有する、水防計画を定めて毎年検討を加えると規定されており、今後とも本事業を継続する必要がある。	現状維持
iii) 洪水や高潮・波浪等への対策(ハードの維持管理) ・限られた予算の中で、流下能力に影響を与える影響が大きい河道内の土砂堆積や繁茂した木竹の除去を優先して実施するとともに、管理用通路にコンクリートを張るなど維持管理の低減に資する工夫も行いながら、計画的に維持管理を行っている。 ・今後もこの方針で引き続き適切な維持管理に取り組んでいく。 ・海岸における高潮・波浪対策については、今後とも海岸保全施設としての機能を確保していくため、必要な箇所において防災対策に取り組んでいく。	河川維持修繕費	—	河川を良好、適切に維持管理し、もって県民の安全、安心に資する事業であり、今後とも本事業を継続する必要がある。	現状維持
	河川管理費	—	河川を良好、適切に維持管理し、もって県民の安全、安心に資する事業であり、今後とも本事業を継続する必要がある。	現状維持
	ダム管理費	—	ダムを適切に維持管理し、洪水の軽減を図ることにより、県民の安全、安心に資する事業であり、今後とも本事業を継続する必要がある。	現状維持
	海岸維持修繕費	—	海岸を良好、適切に維持管理し、もって県民の安全、安心に資する事業であり、今後とも本事業を継続する必要がある。	現状維持